

ンターがあり、年5000名の卒業生を輩出しているが、特にバスの運転整備士の養成に重点を置き軽工業、手工芸等の指導員も養成している。

現在、MARAには6名の帰国研修員がいるが、そのうち1人訓練部次長 Mr. Mohd Tahis Ahmed は、木工企業の近代化を促進するため、ポータブル木工機械を各地に携行し、地方の企業家に対し巡回指導を行っており、わが国で習得した技術を実地に活用、普及している。また、他の1人 Mr. Wan Chik bin Ismail は、昭和43年度中小企業セミナーに参加し、わが国中小企業の実態、振興政策等について見聞を広めて帰国したが、帰国後直ちに所管の Peuterware (白ろう製品) 生産の近代化、生産性向上を図るために、わが国 Peuterware の生産方法の技術導入方を O T C A に依頼するなど積極的に活動している。

### 第3節 研修員受入事業の問題点と今後の展望

事業を開始以来15年を経過し、その間個々に発生した問題点、研修効果測定、帰国研修員実体調査、技術協力セミナーにおける討論等を通じ、事業の問題点は明確となり、あるものについては今日までに解決され、あるものはなお未解決であり、さらに新たに発生した問題点もある。これらの問題点は絶えざる努力によって徐々にではあるが、解決への方向を辿っているものといえよう。現在直面している問題点を個々に探ってみるならば、まず研修実施面における問題および研修員の待遇等の面における問題点が指摘されねばならぬが、加えて帰国後のフォローアップの分野においても問題なしとしない。受入事業全般についていえることは漸次受入人数の増大をはかっているとはいうものの各国の要望はますます増大し、量の面においての十分な対処ができていないうらみがあり、かつ、量の増大に伴い質的面の向上に対する不断の努力が続けられない状態に陥ることも数少なく、その中から発生する問題もかなりあった。

#### 1. 事業計画

##### (1) 量的側面

##### ① 集団研修への申込要請の中で受け入れることのできなかったケース

集団研修は72の分野において実施されたが、コース平均定員は10名程度としている。43年度実施コースの中で、申込の要請が定員数を越えるケースが48コースで、人数にして143名あり、これら定員をオーバーしたものについては諸般の理由から受入不可能回答を行なわざるをえなかった。

##### ② 個別研修の不可能回答とペンディングのケース

43年度中受理した要請数は1396人であり、受入実績は829人であり、439人に対しては不可能回答を行なわざるをえず、ペンディングケースとして次年度に持ち越された。

##### ③ 前年度との伸び率比較

42年度受入数の前年度との比較は3.7%減であったが、43年度に関しては前年度比が28%の増を示している。しかしながら経済協力全体の増加率が、研修員の増加率をずっと上回るものである。研修員受入事業が研修員ひとりびとりに対するきめ細かな研修の積みかさねによるものであり、受入施設の開拓も時間がかかり、世話をする職員も不足がちのため一挙に伸び率を著しく引き上げることは至難のわざであるが、反面量の面において内外の期待に十分答えているとはいえない点も指摘されよう。

## 2. 研 修

### (1) 研修計画と研修参加国の必要性との結びつき

個別研修については、受入回答を行なう前に要請の内容を具体的に検討し研修機関を決めることができるので、要請にマッチした研修が行なえるが、集団研修については、事前にわが国において研修内容を決め参加希望国を推定してオファーする建前がとられており、したがって集団研修に参加した研究員から自分の目的にかなっていなかったというレポートが若干あり、研修計画が相手国の必要性との結びつきに十分即応していなかったと推定されるコースが若干あった。

### (2) 集団研修参加の研修員間にある技術背景の格差

集団研修の場合、参加資格を明示しオファーを行なうのであるが、全般的にいえることは資格条件を厳密に決めきれず、かつ、各国の教育制度、資格の認定規準がまちまちのため、その結果同一集団研修の参加者の間に技術背景の格差があり、講師あるいは実習指導者等も困惑しかつまた研修員側においても研修効果が制限されたことをやむなしとしていたケースが少なくなかった。

### (3) 研修経費の制限から生じた影響

講義に必要なテキストについては、使用可能な英文テキストが皆無に等しいため、すべて原稿を依頼しこれを翻訳しかつ印刷製本しなければならず、この必要経費に対して基準経費はきわめて少なく、講義の骨子程度のもので作成しうるのみで、貴重な資料となる統計、テーブル、実例等が同時に配布できないケースも多々あった。また英語を研修用語と指定してはいるものの、フランス語、スペイン語を常用語としている国々からの研修員にとっては、フランス語、スペイン語の資料が必要であったが、ほとんど与えることができなかった。実習においても原料、資材を豊富に備えることが望ましいが、集団研修、個別研修ともに十分とはいえず、機械操作のデモンストレーションに必要な程度のもので、反復練習を十分に行なうには原料、資材購入の経費が基準経費の数倍必要であった。さらにセミナーの実施にあたっては同時通訳、ステノタイプ等を整備することができず、発表、討議、議事録作成、まとめ等セミナー本来の機能を駆使する状況になく、セミナーの成果を十分に発揮できなかったケースも少なくなかった。

#### (4) 言葉の障害の克服難

言葉の問題がわが国における研修の大きな障害であることは否めない現実であるが、英語を話す講師を極力探し求め、また幅広く臨時通訳を依頼し、あわせて日本語教育を強化してこの障害を克服する努力を続けてきたが、依然として研修の成果をはばむ大きな問題となっている。研修員側においてもこの面における理解と協力の態度は十分あり、直接不満を訴える者の数もきわめて少なくなってきたが、限られた研修監理員を集団研修に配置してしまうので、個別に受け入れた研修員に対してはほとんどが、大学生アルバイト程度の臨時通訳を同行せしめる状況であり、専門用語を駆使しての研修通訳を十分行ないえなかった。また集団研修も期間の後半において少グループ別専門実習を行ない、研修員個々の技術背景により一層マッチすべくカリキュラムの編成を行なっているが、2～3カ月程度をこれに当てることが効果的と考えられる場合も、研修監理員の不足から1～2週間程度におさえざるをえなかったケースも少なくなく、研修機関の都合等もその原因の一部にあったにはちがいないが、主たる原因は言葉の障害であった。

### 3. 研修員

#### (1) 滞在費等

研修員の滞在費は現行基準額が1日2400円であるが、ホテルの宿泊料、食事は高く、各国の中央政府の高官等社会的地位の高い研修員を遇するに十分なものとはいえない。したがって高級技術者の滞在費の改訂増額が望ましい。

研修員の支度金は滞在期間に応じて、1万円ないし3万円が支給されているが、研修員の来日または滞在が冬期である場合は衣料面で余分の出費が必要となるので、これら研修員に対しては特別の配慮が望まれる。

#### (2) 宿泊施設

研修員は滞在中、事業団が指定する宿泊施設に宿泊せしめることとしているが、事業団の宿泊施設は東京の中央研修センター291ベッド、大阪国際研修センター70ベッド、名古屋国際研修会館45ベッド、茨城国際農業研修会館54ベッド、三崎国際水産研修会館30ベッドで計490ベッドであり、年間1500名を越える研修員を宿泊せしめるに十分なものではない。したがって今後は上記センターの増改築、新しいセンターの建設はもとより、民間の低廉なホテル、アパート等研修員を宿泊せしめるに適当な宿泊施設の開拓が必要である。

#### (3) 福祉厚生

研修員の医療等福祉厚生は、研修員を病から守り、快適な生活を送るために重要な意味を持つものであり、医療、レクリエーション活動はますます充実すべきものである。研修員を交通その

他の災害から守る各種の対策と万一災害を被った場合の補償を講ずることも緊急な課題であり、目下検討中である。

#### 4. 帰国研修員

##### (1) 実態調査および巡回指導

わが国における研修が真に効果的であるかどうかは、研修員が帰国後如何にわが国における研修の成果を発揚しているにかかっている。この実態を把握することは今後研修を実施するうえで重要であり、さらにわが国の研修を効果的に行なうためには国内での研修にとどまらず、帰国後においても研修の成果を発揚する条件を整備することが必要である。したがって帰国後如何なるフォローアップを行なうべきかを調査することが今後一層重要な課題となる。

実態調査に当っては、帰国研修員に関する資料の整備、アンケート調査、現地調査が併行的に行なわれるべきであり、特に現地調査に際しては研修指導官による巡回指導を考慮すべきである。

##### (2) フォローアップ

帰国研修員のフォローアップには幾多の方法があるが、これまでの研修員および関係各国政府の意見から特に文献および機材の供与が有効である。帰国研修員数が1万1000名になろうとする現在、そのフォローアップには相当多額の経費を必要とするので大幅の予算措置を講じ、技術文献を各研修員に定期的に送付しうる体制をつくる必要がある。

##### (3) 再 研 修

現在までの帰国研修実態調査によれば、彼らの多くが再度米日してより専門的分野、より進んだ研修を受けたいとの希望を表明しており、このことは研修受入事業の効果的な実施の面からも必要である。現在では相手国から要請のある者のみについて再研修を行なっているが、今後はわが国が再研修の必要かつ有効と認める者の研修を、各国に要請する方向で検討することが必要である。

##### (4) 同 窓 会

帰国研修員はわが国での研修を有意義なものとし、わが国と帰国研修員および帰国研修員相互の友好親善を深めるため、同窓会を結成する動きが活発である。このことは帰国研修員のフォローアップのための受入組織が必要であるとの見地からも有効である。しかし同窓会の結成運営にはかなりの経費を必要とし、発起人ないしは同窓会員の会費のみでは不十分であり、経費援助を要望してきている。同窓会の結成を促進し発展させるために、経費の援助が当然考慮されるべきであり、あわせて同窓会活動に必要なわが国の技術関係フィルムその他の機材の貸与、日本語テ

キストの提供等の充実が望ましい。

#### 5. 問題点の解明と今後の展望

以上列記してきた諸問題点の多くは、予算措置、研修実施面での改善、研修機能の整備強化と合わせ、効果測定の確立によって質量両面にわたり、その解決を図ることができるものといえよう。わが国における研修員受入事業の将来を展望するとき、これら諸問題が解決をみる前に、現在において予測しえぬさらに新たな問題が生ずる可能性もあり、前途多難な道を迎えることであるが、官民ごぞつての理解と協力によって、十分な成果をあげ、諸開発途上国の期待に応えることができるであろう。

以下現状における問題点を重点的に取り上げ、その解明と展望を記して結びとする。

##### (1) 研修員受入れの量的拡大

開発途上国のわが国に対する研修受入れの要請はますます拡大しているが、これに対応する予算、事業団を含む受入体制は十分とはいえない。この意味でまず開発途上国の要請に応えうる予算の確保と受入体制の整備が重要な課題である。予算については43年度および44年度と順調な伸びを示しているが、今後一層の拡大が期待される。特に最近高級技術者の受入要請が多く、これが受入れは各関係国の経済社会開発に資するところが多いばかりでなく、わが国と関係諸国との経済技術協力の発展に役立つところが大きい。したがって高級技術者の受入れについても前向きに検討することが必要である。

##### (2) 研修員受入れの計画的実施

現行の受入れでは、関係諸国の受入要請の背景、受入要請と各関係国の経済社会開発計画ないし人材養成計画との関連が必ずしも明確ではない。この点についてはあらゆる機会をとらえて、各国政府に改善方を要請してきているが、今後各関係国との接触の中でこの点を明確にし、研修員受入れの計画的実施を図ることが必要である。

##### (3) 研修員受入れの地域的考慮

研修員受入れは、世界の約60の開発途上国からの要請に基づいて行なわれるため、あらかじめ各地域別および国別割当枠を設定し、これを受入れの目途としているが、上記割当枠の設定に際して地域別ないし国別重点が指向されず、特定の国に対し重点的な受入れを実施していないため、研修員受入れの効果を十分あげていない憾みがある。

これは業種別についても同様であり、特定の業種における要請に全面的に応えられず、したがって効果をあげえない場合もみられる。特に集団研修にあつては、現状は広く開発途上国からの

参加を求め、国際研修の色彩を強く出し、基礎的・一般的な研修を中心としてわが国の経験・知識をトランスファーする形をとり、また、各参加者間の理解と親善を増進する副次的効果もある。反面地域差、各国の相違、さらには先発後進国と後発後進国の差から参加者間に知識技術のレベルにかなりの差があるため、研修計画の設定と実施に難があるばかりでなく、参加者の間にも不満がみられる。これを解決する方法として、共通の地域的事項にある国々、発展段階に応じた各国に焦点を合わせた集団研修を設定することが望ましい。

近時若干のものについては採用しているが、研修の運営も容易であり、効果的であるので、今後は研修の量的増大とも関連し、これを拡充強化することを検討すべきである。

#### (4) 個別研修の拡大

従来集団研修と個別研修により受け入れる研修員をほぼ同様とし、研修員総数の増大にもかかわらず、個別研修の割合が減少しないよう努力しているが、効率の点からは集団研修に比重がかかることもやむをえない。

個別研修の必要性と有用性を考慮しつつ、集団研修における個別専門制の併用、同一課目の個別研修員の集団的処理等によって問題の解決を図ることが検討されるべきである。

#### (5) 集団研修の内容改善

① 集団研修はわが国が関係国にオファーする建前であるため、わが国の実情に各国の要請を合致せしめることとなり、各国の潜在的な要請を無視する場合なしとしない。この意味で集団研修の設定に当っては、各国の要請の度合を十分考慮し、要請に合致する集団研修の設定に努めることが必要である。

② 集団研修のオファーに当っては、各国が当該集団研修の目的を十分理解し、その目的に合致した候補者の選定を行なうよう目的を明確にすることが必要とされる。

③ さらに集団研修参加資格要件、カリキュラムの明確化が要望される。カリキュラムの成否は、当該集団研修の結果を左右するものである。したがって当該集団研修の目的を完全に達成するよう事前にカリキュラムを十分検討することが重要である。特にカリキュラムの作成に当っては、当該研修の技術的内容について専門的知識と経験を持つ人をコースリーダーに依頼し、カリキュラム編成に完璧を期することが望ましい。

事業団は諸研修機関の協力をえて、カリキュラムの作成を行なうが、これら諸機関には当該分野について造詣深いエンジニアが数多くいるが、第一義的に専念すべきわが国内の研究あるいは研修プロジェクトの責任者であるため、また加えて海外事情、特に開発途上国事情には必ずしも通暁しておらず、したがって技術協力事業の面からいえる専門コースリーダーの存在はきわめて意義が深い。

## 第2部第1章 研修員受入事業

④ 集団研修の設定と各関係国への資料の送付は、事前に十分な期間をおいてなされれば、各関係国における候補者の選定、わが国内における参加者の来日準備、指定された期日の来日等が円滑に行なわれることはいうまでもない。従来各関係国に対する資料の送付は、研修開始の6カ月前になされているが、今後は年間の暫定集団研修の概要を事前に各国に送付するとともに、従前以上の余裕期間をおいて各関係国に通報できるよう努力する必要がある。

⑤ 集団研修期間は各コースによって長短のあることは当然であるが、一般的にコースの期間は、わが国の受入体制上の制約から短いものが多い。研修の専門家と高度化のためにも、受入体制を強化整備し、研修の目的を達成するに必要かつ十分な期間を設定することが望まれる。

### (6) 研修機関の拡充と整備

現在の研修機関は国、地方公共体、民間のあらゆる分野にわたって幅広く分布しているが、特に国の機関が圧倒的に多くなっている。国の技術協力として当然ではあるが、受入研修員の増大に伴い、国の機関での研修は飽和状態に達した感がある。

しかし今後研修員受入事業を飛躍的に拡大させるためには、国の機関の再開発を図るとともに、地方公共団体および民間の開拓を図ることが重要である。特に民間については、貿易の自由化と技術革新の進歩とも関連し、広く世界に目を向けるようになり、また先進国の責務として積極的に技術協力に参加する意欲が高まりつつあるので、研修についても民間の理解と協力を求めることが必要である。反面研修に要する実費は十分補償する予算的措置をあわせて検討しなければならないであろう。反面大学における研修は国費および私費留学生との関連、言語上の制約もあり、年間20名程度にとどまっている。しかし大学における研修は研究研修としてきわめて有効であり、各国の要請も強いものがある。今後大学当局をはじめ関係機関との密接な連絡のもとに留学生事業との有機的調整をはかりつつ、方向としては修士課程および博士課程の研修を拡充し、積極的に各国にオファーする体制を検討すべき段階にある。

事業団としては、研修機関を他に求めるばかりでなく、事業団の固有の研修施設である茨城、三崎両センターの拡充整備を図るとともに、両センターに次ぐ第3のセンター、たとえば中小工業センターの如き研修施設の新設を検討すべきであろう。

### (7) 研修諸経費の増大

研修には種々の形態があるが、そのいずれの場合にも、多額の経費を必要とする。しかし現状では予算上の制約があり、高度の臨時監理員の確保、講師謝礼の支払い、現地語特にフランス語およびスペイン語によるテキストの作成、十分な実習原資材および備品の購入、国内同行旅費の支払い等困難である。さらにセミナーの実施は短期間ではあるが、運営に多額の経費と労力を必要とし、研修附帯費の基準額ではとうてい賄うことはできない。現在までは予算の弾力的実施に

より不十分ながら実施してきたが、将来はこれらの経費を従来の研修附帯費の枠とは別に予算措置を講ずることがぜひとも必要である。

#### (8) 研修監理業務の強化

研修が英語もしくは現地語で行なわれる現状では、知識技術的確な伝達が行なわれることが必須の要件であり、ここに研修監理業務の重要性がある。研修の数に見合う研修監理員の確保は困難であるので、集団研修に重点的に配置し、個別研修についてはそのつど臨時に人を求めているが、これも人材払底の折から適格者は容易に得られない実状にある。研修の高度化と研修員数の増大に対応し、研修監理業務を根本的に再検討し、研修監理員の量的確保と質的向上が焦眉の急務となってきた。今後研修監理員の待遇改善も重視しなければならない。

#### (9) 日本語研修の強化

わが国における研修が日本語で実施できないのは、日本語が国際語になっていないこと、各国における日本語の普及率が圧倒的に低いことによるものであるが、近時わが国の国際社会における地位が向上し、日本に対する各国の理解と関心が高まるにつれ、日本語の普及率は漸次高まりつつある。このことは最近実施した各国技術協力担当官セミナーにおいても、日本語による研修に賛意を表する見解が示されていることをみても、現実的になってきたことを示すものといえよう。現状において直ちに日本語による研修は困難であるが、前記研修監理員の問題と関連し、日本語研修を強化する方向の検討が加えられるべきである。したがって当面は実習を中心とした長期の集団研修および個別研修については、日本語による研修を実施することとし、各国における日本語教育と相俟ってわが国における日本語研修を2ないし3カ月間集中的に行なうことを考慮すべきであろう。また、タイのような国では、日本に派遣する研修生を1年以上前に確定できれば、日本語の研修をバンコクで行なう用意があると述べていることは、注目に値し、今後、来日前の日本語研修も考慮すべきであろう。

#### (10) 研修効果測定制度の確立

研修効果の測定は、現在研修員から事業団に提出される中間報告書および最終報告書の検討、研修担当者および研修監理員の作成する研修および研修監理報告書、必要により実施するエバリュエーションミーティングによって行なわれているが、関係者の主観的な評価に終わる危険性がある。これを客観的、計量的に評価し改善の方策をたてることが重要であり、今後課せられた検討事項である。現在三崎国際水産研修会館における沿岸漁業コースについて試みに客観的な計量的測定を実施中であり、その結果如何により適用できる制度を確立することも可能となろう。



第1表 集団研修コース一覽表

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
稲作農機具利用	<p>農業機械の改良普及に従事する技術者のために、稲作に関連した農業機械につき、原動機、作業機、動力伝達機等について、構造、理論、作用、操作、分解、組立、修理ならびに試験、鑑定に関する講義、実験、実習をおこない、帰国後、その利用法および管理技術指導に役立たしめる。</p> <p>見学15%、講義20%、実習39%、セルフスタディ —その他26%</p>	<p>昭和43年4月 昭和44年2月28日</p>	茨城国際農業研修会館	<p>アフガニスタン1 インドネシア1 イラン1 タイ1 タンザニア1 マレーシア2 計 11</p>
稲作普及	<p>日本の稲の栽培を通じて、その生育段階に応じた稲の栽培技術普及活動ならびに稲の生育診断についての基本的方法を講義、実験、実習を通じて理解せしめ、もって参加者各国における、稲の栽培技術とその普及方法の改善、指導、奨励に役立つ知識、技能を習得せしめる。</p> <p>見学18%、講義36%、実習38%、セルフスタディ —その他8%</p>	"	"	<p>インドネシア1 ブータン1 マレーシア2 計 7</p>
稲作土地改良	<p>開発途上諸国において、小規模かんがい排水や、土地改良事業に従事し、現場指導にあたる中堅技術者に対し、稲作におけるかんがい排水の研修を実施することを目的とし、実習、実験現場見学などを通して、実際に即応し得る技術を修得せしめ、講義によって理論的に把握せしめ、もって作物に十分な水を組織的、計画的に供与し得る技術者の養成にあたる。</p> <p>見学10%、講義22%、実習41%、セルフスタディ —他17%</p>	<p>昭和43年5月10日 昭和44年2月28日</p>	"	<p>インドネシア1 ピルマヤイ1 タイ1 マレーシア1 パキスタン1 計 10</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
農機具整備	開発途上国における農機具の有効な活用を促進するため当該地域からの参加研修員に対し、工場実習、講義、見学旅行等を通じて、各種農機具の故障発見とその修理に関する実務的技術を修得せしめ、もって、当該地域において不足している農機具整備技術者の養成に寄与することを目的とする。 (見学および実習80%、オリエンテーションおよび講義20%)	昭和43年6月14日 昭和43年12月18日	大阪国際研修会館	セイロン 1 フィリピン 3 パキスタン 1  計 10
犯罪防止	東南アジア諸国より矯正および保護の両分野の担当官を参加せしめ、犯罪の防止はもちろんのこと、犯罪者の処遇ならびに矯正保護の分野についてわが国の実情を紹介すると共に、参加者諸国の事情をも併せて紹介し、これからの分野における問題点について検討を重ねる。 なお、本コースは、OTCAの研修員その他に、ほぼ同数の日本人研修員が加わっており、研修形式としては、講義と併行して討論が主として行なわれる一種のセミナー形式をとっている。 (講義および討論70%、フィールドワーク20%、その他10%)	昭和43年9月14日 昭和43年12月13日	アジア極東犯罪防止研究所	インドネシア 1 ネパール 1 フィリピン 1 シンガポール 1 中華民国 1  計 8
犯罪防止婦人	わが国ならびに参加者諸国の犯罪防止ならびに犯罪者処遇に関する婦人の果たす役割を重点的にとりあげ、講義ならびに討論を通じてこれらの分野の行政の発展向上に資し、併せてこの分野の地域諸国間の情報交換をはかる。研修形式としては、通常の「犯罪防止コース」と同じく、セミナー形式をとっている。 なお、本コースは、参加者の対象を婦人としてお	昭和44年2月26日 昭和44年3月25日	"	セイロン 1 インドネシア 1 フィリピン 1 ネパール 2 ヴィエトナム 1  計 10

家畜衛生	<p>り研修内容も少年犯罪等を中心とした矯正、保護面に重点がおかれている。</p> <p>講義および討論70%、フィールドワーク20%、その他10%</p>	<p>昭和43年5月10日 昭和43年11月9日</p>	家畜衛生試験場	<p>インドネシア 1 セイロン 1 ラオス 1 タイ 1</p> <p>ブラジル 1 メキシコ 1 アラブ連合 1</p> <p>計 7</p>
林産研究	<p>開発途上諸国の森林開発に資するため、林産研究の特定項目の研修を通じ、参加研修員の能力の向上を図り、かつ各派遣国の林産研究ならびに林産技術の発展に寄与することを目的とする。研修は、製材、木材加工、木材乾燥、繊維板に関する研究によって行なわれる。</p> <p>実習60%、研修旅行30%、講義10%</p>	<p>昭和43年5月15日 昭和43年11月14日</p>	林業試験場 林野庁	<p>マレーシア 1 タイ 1</p> <p>フィリピン 1 韓国 1</p> <p>計 4</p>
林業研究	<p>開発途上諸国の森林開発および林業技術の向上発展に寄与するため、参加研修員は各自の専門分野を研生かし、各研究室で、特定事項の研修を受ける。研修項目は、森林調査、育種、土壌調査、保護および防災と林業全般にわたっている。個別研修方式をと</p>	<p>昭和43年5月15日 昭和43年11月14日</p>	"	<p>アフガニスタン 1 マレーシア 1 ブラジル 1</p> <p>インドネシア 1 フィリピン 1 アラブ連合 1</p> <p>計 6</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
養鶏	<p>っているため、各人の必要に応じて、研修旅行や現地研修も行なわれる。各研修員平均して、実習および現地研修60%、研修旅行30%、講義10%である。</p> <p>開発途上国より養鶏普及の中堅幹部技術指導者となり得るものを招聘し、実習を中心とした研修を行ない日本の養鶏技術およびその普及技術を修得せしめ各国の養鶏の発展に寄与することを目的とする。研修プログラムは卵孵化、飼料、養鶏場、衛生等の養鶏技術に関する講義および飼育法、卵孵化法等の実習、民間養鶏場実習および日本の養鶏関係機関の見学旅行等よりなっている。</p>	<p>昭和43年7月1日</p> <p>昭和43年11月30日</p>	<p>農林省 岡崎種畜牧場 名古屋国際研修会館</p>	<p>フィリピン 1 マレーシア 2</p> <p>シンガポール 1 タイ 1</p> <p>アフガニスタン 1 ブラジル 1</p> <p>ラオス 1</p> <p>計 8</p>
農業協同組合	<p>日本の農業協同組合について全般的研修を行なうとともに、特に研修員の希望に基づき専門個別研修を行ない、協同組合運動発展のための指導者養成に寄与する。研修プログラムは講義およびそれに伴う現地実習より構成され、その比率は各々50%である。</p>	<p>昭和43年8月25日</p> <p>昭和43年12月24日</p>	<p>アジア農業協同組合振興機関</p>	<p>アフガニスタン 1 インドネシア 1</p> <p>インド 2 イラン 1</p> <p>セイロン 2 マレーシア 3</p> <p>フィリピン 3 タイ 1</p> <p>グアテマラ 1 ガーナ 1</p> <p>ナイジェリア 2 ウガンダ 1</p> <p>計 19</p>
淡水増養殖研究	<p>河川、湖沼の生産管理、池中養殖の理論と実際を講義、実習、研修旅行を通じて把握させ、参加研修員の内水面漁業に対する能力を向上せしめ、もって参加国の水産技術改善および試験研究の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>講義70%、実習15%、旅行15%</p>	<p>昭和43年5月1日</p> <p>昭和43年11月30日</p>	<p>水産庁淡水区水研</p>	<p>セイロン 1 インドネシア 1</p> <p>ネパール 1 タイ 2</p> <p>ケニア 1 ナイジェリア 2</p> <p>計 8</p>
稲作研究	<p>日本における稲の栽培技術を、生理、栽培、病虫害、土壌、肥料等の各専門分野から体系的に研修</p>	<p>昭和43年5月7日</p> <p>昭和43年11月18日</p>	<p>農林省農事試験場</p>	<p>インド 2 インドネシア 1</p> <p>マレーシア 1 フィリピン 1</p>

<p>し、稲の栽培理論と実際とを理解させ、各国における稲作栽培技術の改善と試験研究の推進に協力する。講義(60%)、実習(20%)、討論(5%)、研修旅行(15%)を稲の育成にしたがって適宜組み合わせて実施する。</p>	<p>昭和43年5月1日 昭和44年3月31日</p>	<p>三崎センター</p>	<p>イ 2 メキシコ 1 ブラジル 1 計 9</p>
<p>日本に於ける沿岸漁業について、漁具漁法、水産行政、経営一般、水産増養殖を中心とし、講義(41%)、実習(34%)、研修旅行(16%)、補修研究(9%)を関連的に組み合せ実施し、参加各国の沿岸漁業の改善指導普及に役立つ知識と技能を習得せしめ、もって、各国の沿岸漁業発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和43年6月1日 昭和43年11月30日 (2)</p>	<p>水産庁東海区水研</p>	<p>セ 1 イ 2 インドネシア 3 イ 1 マレーシア 2 ナラジエリア 2 ス 1 トルコ 1 計 22</p>
<p>水産関係の専門分野における特定テーマ(魚類資源、海洋化学、保蔵、海洋増殖および漁具漁法)を選択し、それぞれの研究室に入って個別研修をする。研修内容は、試験研究(68%)、講義(17%)、研修旅行(15%)を適宜組み合わせて実施し、これらを通して、開発途上国の水産技術の改善ならびに試験研究の推進に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和44年1月20日 昭和44年4月19日</p>	<p>自治省自治大学校</p>	<p>イ 1 セイロン 1 フィリピン 1 マレーシア 2 韓国 2 ヴィエトナム 1 タイ 2 パキスタン 1 計 11</p>
<p>(1) 研修参加者に講義(80%)および研修旅行(20%)により、日本における地方行政の知識および情報を直接得る機会を与えること。 (2) 日本の地方行政が日本の社会的経済的発展の歴史において演じ、また現在も演じている役割と方法を理解させること。 (3) 地方行政の分野における参加国間の相互理解および地域内協力の増進のためのアイデアおよび情</p>	<p>計 6</p>	<p>水産庁東海区水研</p>	<p>フ 2 イ 1 インドネシア 1 (漁具漁法部門) チ 1 計 6</p>

沿 岸 漁 業

水 産 研 究  
(漁具漁法部門も  
含む)

地 方 行 政

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
奇型医学	<p>報の交換の機会を参加者に与えるために、参加国の行政の比較研究のセミナーを開くこと。</p> <p>現代医学における重要課題の一つである先天的奇型児の原因を究明し、これに対する予防策を講ずることは重要であることに鑑み、先天的奇型児に対する実験医学的研究を行なうことを目的とする。会議30%、講義30%、見学20%、その他20%よりなる。</p>	<p>昭和43年4月1日 昭和43年4月20日 (20日間)</p>	<p>京都大学薬学部解剖学教室</p>	<p>インドネシア 1 マレーシア 1 タイ 1 トルコ 1 計 7</p>
テレビ放送管理	<p>テレビ放送管理技術にかかわる知識を付与し、現今のテレビ放送活動の現状を理解せしめるとともに日本の放送機器の概要を把握せしめることを目的とする。研修は講義40%、討論5%、見学20%、旅行(関東および関西)5%、その他30%よりなる。</p>	<p>昭和43年4月8日 昭和43年6月18日 (約3カ月間)</p>	<p>郵政省電波監理局</p>	<p>インドネシア 1 中華民国 2 計 5</p>
電子計算機	<p>開発途上国の近代化に重要な役割を演ずる電子計算機利用に関連して、プログラマーとなるための基礎知識を付与することによりその利用になじませるほか、電子計算機センターの設置運営に必要な知識技術を習得せしめることを目的とし、基本プログラミング26%、応用トピックス8%、実習8%、見学15%、旅行8%、その他15%よりなる。</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和43年6月9日 (2カ月間)</p>	<p>情報処理学会</p>	<p>ビロルマ 3 インドネシア 1 シンガポール 1 フィリピン 2 韓国 1 計 12</p>
歯科	<p>開発途上国における総合病院または大学病院における歯科関係指導者層を養成することを目的とし、日本における最新の歯科・技術知識を紹介付与し、開発途上国の民政の安定に寄与する。研修は、個人指導を中心として行なわれ基礎医学講義20%、臨床基礎病理実習30%、専門臨床実習45%、見学5</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和44年4月9日 (1カ年間)</p>	<p>大阪歯科大学</p>	<p>インドネシア 1 韓国 1 中華民国 1 ネパール 1 フィリピン 1 計 5</p>

電話線	最新の電話屋外施設についてその理論、設計、設営、保守にかかると知識技術を付与することを目的とする。研修は講義30%、実習20%、見学15%、旅行(関西・関東)10%、その他25%よりなる。	昭和43年4月15日 昭和43年7月14日 (3カ月間)	日本電信電話公社	マレイシア 1 イラタカ 1 コスラリカ 1 ブラジル 1 計 9 インドネシア 1 フィリピン 2 ガーナ 1 アラブ連合 1 計 11	フィリピン 1 トルコ 1 ホンデュラス 1 メキシコ 1 計 9 マレイシア 1 タイ 2 ナイジェリア 1 ウガンダ 1 計 11
テレビ技術	テレビ技術の主要知識および技術を紹介することを中心とし、更に日本の最近のテレビ放送機器の操作および保守技術にかかると知識技術を付与することを目的とする。研修は、講義30%、実習20%、見学15%、旅行(関西・関東)10%、その他20%よりなる。	昭和43年7月10日 昭和43年11月20日 (4カ月間)	NHK中央研修所	インドネシア 1 フィリピン 2 ガーナ 1 アラブ連合 1 計 11	マレイシア 1 タイ 2 ナイジェリア 1 ウガンダ 1 計 11
郵政幹部セミナー	参加各国間における郵便業務実施上の諸問題を討議し、今後郵便業務の発展に資することを目的とする。講義40%、討論20%、見学10%、旅行(関西)10%、その他20%よりなる。	昭和43年6月11日 昭和43年6月30日 (20日間)	郵政省郵務局	アフガニスタン 1 ガーナ 1 イラタカ 1 トルコ 1 アラブ連合 1 クウェート 1 計 12	エチオピア 1 イラン 1 スーダン 1 リビア 1 ケニア 1 サウジアラビア 1 計 12
短波無線	日本の短波無線通信技術を紹介し、参加諸国の短波無線技術の向上発展に資することを目的とする。研修は国際間の短波無線送受信技術、送受信機、アンテナ機器の運用と保守についての講義15%、実習15%、見学20%、旅行(関西)10%、その他30%よりなる。	昭和43年6月15日 昭和43年10月14日 (4カ月間)	国際電信電話(株)	マレイシア 2 インドネシア 1 フィリピン 1 タンザニア 1 ブラジル 1 計 10	イラン 1 タイ 1 ケニア 1 スーダン 1 計 10
電気通信幹部セミナー	電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、併せて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。セミナー	昭和43年11月3日 昭和43年11月22日 (20日間)	郵政省大臣官房 電気通信監理官室	アフガニスタン 1 カンボディア 1 フィリピン 1 パキスタン 1 計 11	トルマ 1 インドネシア 2 タイ 1 計 11

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
衛星通信	<p>一は、日本における電気通信経営、技術者養成、国際通信新技術、電信電話サービス、電気通信新技術、衛星通信放送事業運営、電気通信産業の現状と将来等の講義、討論を行なう。講義30%、討論30%、見学5%、旅行(関東・関西)20%</p> <p>衛星通信にかかる基礎的知識を付与することを主眼とし、操作および保守技術を些細にわたり習得せしめることを目的とする。講義30%、実習20%、見学25%、その他25%よりなる。</p>	<p>昭和44年1月22日 昭和44年3月25日 (約2カ月間)</p>	国際電信電話(株)	<p>イ ラ ン 1 中 華 民 国 1 タ イ 1 メ キ シ コ 2 マ レ イ シ ア 1 パ キ ス タ ン 1 ス ー ダ ン 1 計 8</p>
経済計画セミナー	<p>日本の経済計画作成の技術法を紹介し、参加国の経済計画作成に資することを目的とする。 講義60%、討論20%、見学10%、旅行(関西)10%よりなる。</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和43年6月9日 (2カ月間)</p>	経済企画庁 経済研究所	<p>中 華 民 国 1 シ リ ア 1 イ ラ ク 1 マ リ ア 1 エ ク ア ド ル 1 パ ラ グ ア イ 1 計 12</p>
結核対策	<p>日本における結核の死亡率は近年減少の傾向にあるが、東南アジア地域においては、依然 猛威を振るい、その罹病率、死亡率も高い。その結核を克服した日本の結核対策技術を紹介し、もって参加各国の結核対策の効果的手法を紹介することを眼目とし、予防、臨床面に主点をおいて指導を行なうことを目的とする。研修は(1)肺の解剖学(2)結核病理学(3)X線診断学(4)疫学(5)結核対策計画等の講義、実習、視察によって行なわれる。講義40%、実習20%、見学20%、旅行(東北・関西)10%、その他10%よりなる。</p>	<p>昭和43年5月10日 昭和43年10月31日</p>	結核予防会 結核研究所	<p>イ ン ド 1 マ レ イ シ ア 1 フ ィ リ ピ ン 1 計 6 ※上記のほかWHO研修員として、 韓 国 2 中 華 民 国 1 フ ィ リ ピ ン 1 (昭和43年5月10日～9月9日まで4カ月間)</p>



<p>教育テレビ番組</p>	<p>日本におけるテレビ放送を紹介し、参加国の教育テレビ番組の向上を図ることを目的とする。教育テレビ番組の作成、カメラ、照明、その他器具の使用、スタジオ装置、教育テレビ番組の利用方法等についての講義実習を中心として行なわれる。 研修は講義30%、実習15%、見学10%、旅行(関東・関西)15%、その他30%よりなる。</p>	<p>昭和43年7月18日 昭和43年10月9日 (約3カ月間)</p>	<p>NHK中央研修所</p>	<p>インドネシア 1 フィリピン 1 ガナナ 1 ボリビア 1 マレーシア 1 タイ 1 スーダン 1 メキシコ 1 計 8</p>
<p>結核外科</p>	<p>日本における結核理論一般および肺結核患者の外科治療理論の紹介ならびに外科手術にかかる実際の指導を行ない参加国における結核外科療法の向上に寄与することを目的とする。 講義20%、実習30%、見学10%、旅行(関西・東北)20%、その他20%よりなる。</p>	<p>昭和43年11月8日 昭和44年4月7日 (5カ月間)</p>	<p>結核予防会 結核研究所</p>	<p>アフガニスタン 1 フィリピン 1 インドネシア 1 タイ 1 計 4</p>
<p>ガン対策</p>	<p>日本における各種ガンの診断治療計画ならびに研究のほか、放射線治療、薬物治療法の紹介により各国のガン対策に寄与することを目的とする。 講義20%、実習30%、見学30%、旅行(関西・北陸)10%、その他10%よりなる。</p>	<p>昭和43年11月7日 昭和44年5月6日 (6カ月間)</p>	<p>国立癌センター</p>	<p>アフガニスタン 1 フィリピン 1 ベトナム 1 計 4</p>
<p>国際電信電話業務</p>	<p>国際電報電話およびテレックス、回線利用等による国際通信の運営および管理にかかる知識技術の紹介を目的とし研修は講義30%、実習15%、見学15%、旅行20%、その他20%よりなる。</p>	<p>昭和44年1月15日 昭和44年4月6日 (約11週間)</p>	<p>国際電信電話(株)</p>	<p>マレーシア 1 タイ 1 クウェート 1 サウジアラビア 1 アルゼンチン 1 シンガポール 1 ガナナ 1 アラブ連合 1 トルコ 1 メキシコ 1 計 10</p>
<p>上下水道施設</p>	<p>日本の水道行政を水道施設基準を中心として紹介し、参加国の水道事業の発展および水道技術の向上に資することを目的としている。研修は日本の水道行政水道施設基準、各論(水源より漏水防止に至る)</p>	<p>昭和44年2月1日 昭和44年4月27日 (3カ月間)</p>	<p>厚生省環境衛生局</p>	<p>アフガニスタン 1 ラオス 1 タイ 1 エチオピア 1 セイロン 1 マレーシア 1 パキスタン 1 イラク 1</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
家族計画セミナー	にかかると講義および関連施設の見学実習および研修旅行よりなる。講義30%、実習10%、見学15%、旅行(関西・東北)15%、その他30%。 東南アジア諸国等は急増する人口問題に苦悩しているが、その解決策の一つとして、わが国で行なわれ、かつこれら諸国に有効な諸方策を紹介、討論し、もって人口問題の解決に資することを目的とする。研修は、日本の社会環境人口の動態にかかわる講義、人口問題に従事する医療関係者の役割、避妊と宗教にかかわる講義。 講義25%、討論20%、見学15%、旅行(関西)15%、その他25%。	昭和44年3月1日 昭和44年3月21日 (3週間)	日本家族計画連盟	インドネシア 1 ネパール 1 フィリピン 1 グイェトナム 1 計 8 マレーシア 1 パキスタン 1 タイ 1 トルコ 1 計 8
電話交換	クロスバー交換機を中心として最新の電話交換設備にかかると広範な知識を付与することを目的とする。講義40%、実習20%、見学15%、その他25%よりなる。	昭和44年2月25日 昭和44年5月14日 (3カ月間)	日本電信電話公社	セイロン 2 パキスタン 1 ウガンダ 1 ホンチュラス 1 計 8 イタリヤ 1 タイ 1 ボリビア 1
搬送電話	最新の搬送電話工学にかかると広範な知識を付与することを目的とする。 研修は講義35%、実習15%および見学25%、旅行(関東・関西)15%、その他10%よりなる。	昭和43年9月20日 昭和43年12月19日 (3カ月間)	日本電信電話公社	イタリヤ 1 エチオピア 1 ボリビア 1 コロンビア 1 計 9 イタリヤ 1 クエーブル 1 ブラジル 2 メキシコ 1
テレックス通信	日本におけるテレックス通信技術を紹介し、参加諸国の電気通信技術の向上発展に寄与することを目的とする。研修は電気通信システム、パラメترون、トランジスター、ARQ設備等に関する講義、回路	昭和43年8月4日 昭和43年11月30日 (4カ月間)	国際電信電話(株)	ビルマ 1 イタリヤ 1 エチオピア 1 スーダン 1 インドネシア 1 マレーシア 1 ナイジェリア 1 トルコ 1 計 9

<p>監視、周教交換、故障修理の技術、操作、ARQ設備等の保守などの実習を通じて行なう。研修は講義30%、実習15%、見学20%、旅行（関東・関西）20%、その他15%よりなる。</p>	<p>6月14日より12月28日、7カ月間</p>	<p>トヨタ自動車販売(株)、中部日本自動車整備学校、日産自動車(株)、販産自動車学校</p>	<p>アラブ連合 ブラジル アルゼンティン ペルー 計 12</p>
<p>自動車整備 開発途上諸国において、必要とされている自動車整備要員の養成、ならびにこれら諸国の自動車整備技術向上に寄与する。</p>	<p>昭和44年1月10日 昭和44年6月9日 5カ月間</p>	<p>造幣局</p>	<p>韓国 タイ フィリピン インドネシア パキスタン 計 6</p>
<p>地域開発 本コースは国連地域開発調査訓練計画決議にそって中部圏をモデルケースとして、地域開発に関する総合的な研修を行ない、参加研修員に経済社会開発の方法知識を紹介するものである。</p>	<p>昭和44年1月10日 昭和44年4月9日 3カ月間</p>	<p>中部開発整備本部</p>	<p>マレーシア シンガポール インドネシア タイ フィリピン パキスタン 計 9</p>
<p>監督者訓練セミナー わが国における監督者訓練の考え方、制度、具体的手法等を紹介するとともに、わが国および参加各国における監督者訓練の現状、問題点を比較討論することにより、開発途上諸国における監督者訓練の伸展に寄与することを目的とする。</p>	<p>4月8日より 5月27日</p>	<p>労務省職業訓練局 職業訓練大学校</p>	<p>イラン 韓国 タイ マレーシア トルコ フィリピン パキスタン アラブ連合 インドネシア 計 11</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
職業訓練セミナー	日本における職業訓練、特に事業内訓練（徒弟制度）の現況を講義、視察、見学によって紹介するとともに、各国の職業訓練における問題特に事業内訓練の方策について討議をする。	昭和43年9月1日 昭和43年11月7日	職業訓練大学	セイロン 1 インドネシア 1 イラン 1 マレーシア 1 スーダン 1 ウガンダ 1 フィリピン 1 計 13
船舶整備	参加各国の造船および船舶整備の発展に寄与し、これら諸国とわが国との造船関係の技術協力を促進することを目的とし、研修は船舶計画、関係法規等の講義、造船所での理論および実地研修、造船所および船舶機器工場等の見学を行なう。	昭和43年10月1日 昭和44年3月31日	三菱重工業（株） 神戸造船所、日本造船技術センター	ビルマ 1 インドネシア 1 フィリピン 2 アラブ連合 1 計 8
港湾セミナー	わが国の港湾管理、行政の現状を紹介し、開発途上国の港湾行政技術の向上に資することを目的とし、研修は港湾の管理、運営、建設および臨海工業地帯の開発等に関する講義、討論およびわが国主要港の視察を行なう。	昭和44年1月20日 昭和44年3月12日	運輸省港湾局	ベネズエラ 1 シリア 1 タイ 2 インドネシア 2 ビルマ 1 アラブ連合 1 コスタリカ 1 アルゼンチン 1 計 18
麻薬密輸取締りセミナー	わが国の捜査技術等を紹介するとともに、取締りの有効な施策を討議し、情報、資料の交換を行ない、関係諸国相互の緊密な協力関係を確立することにより、アジア諸国から麻薬、密輸事犯の根絶を図り、もって諸国の経済開発と福祉の向上に寄与する	昭和43年9月22日 昭和43年10月18日 (27日間)	警察庁刑事局保安部	シンガポール 1 フィリピン 1 インド 1 タイ 2 マレーシア 2 インドネシア 1 ラオス 1 ヴェトナム 1 韓国 2 ビルマ 2

ものである。

計 14

上級技能者訓練

開発途上諸国の金属工業の分野において、将来、技能指導者となる者に対して、機械加工を主として、技術革新に適応できる技能および知識を与えることを目的とし、研修は工作機械の基本操作から応用技術等の実習と、これら技能に必要な理論の講義によって行なわれる。

北大阪総合職業訓練所

昭和43年4月7日  
昭和44年3月31日  
(12カ月)

フィリピン 1  
インドネシア 1  
ラオス 1  
中華民国 1  
イ 2  
計 9

アジアハイウェイセミナー

エカフェの要請に基づきアジアハイウェイ関係諸国のハイウェイ建設のために必要な調査、計画、建設、維持、管理等について、研修を行ない、アジアハイウェイの開発に寄与し、その発展に貢献しようとするものである。

建設省道路局  
日本道路公団

11月1日より11月30日 (1カ月間)

シンガポール 1  
アフガニスタン 1  
イ 1  
ラ 1  
ヴィエトナム 1  
イ 1  
オ 1  
ス 1  
パキスタン 1  
計 11

鉄道信号

開発途上諸国における鉄道信号システムは、一部幹線を除いて低性能な機械式信号がまた区間閉塞装置も通票閉塞器が使用されており、鉄道近代化の隘路となっている。

日本国有鉄道  
日本信号工業協会

8月1日より11月30日 (4カ月間)

タイ 1  
インドネシア 1  
ブルンジ 2  
アルゼンチン 1  
メキシコ 1  
計 7

鉄道車両

開発途上諸国の鉄道は経営合理化のため、先進諸国より多数のディーゼル車両を購入しているが、保守運転技術が低い。これを改善させるため、日本のすぐれた技術を習得させる。研修は講義、実習および見学により行なわれる。

日本国有鉄道  
日本鉄道車両輸出組合

6月1日より9月30日 (4カ月間)

マレーシア 2  
スーダン 1  
ボリビア 1  
イ 1  
ア 1  
グ 1  
アイ 1  
計 7

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
鉄道線路保守改良	鉄道建設保守の技術を紹介することを目的とする。研修はわが国の鉄道の概況、線路保守および建設の講義、線路建設調査の実習および視察により行なわれる。	3月17日より6月16日(3カ月間)	日本国有鉄道	イ ン ド 3 韓 国 1 中 国 1 伊 1 フィリピン 1 マレーシア 1 メキシコ 1 計 9
橋梁工学	わが国の橋梁土木技術の紹介を主とし、橋梁構造力学、下部構造の講義およびコンクリート橋、鉄骨橋、デビダーク工法、フレミネー工法、レオンハルト工法等の代表的工法の講義および現場見学を行なう。	昭和43年6月1日 昭和43年9月30日 (3カ月間)	建設省 日本道路公団	イ ン ドネシア 1 ラ オ ス 1 タイ 1 ブルネオ 1 計 7
測量技術	地図印刷技術の修得を目的とし、測量全般についての講義の後、地図編集、スクライピング、製図、印刷等について、講義、見学、実習を行なう。	昭和43年5月10日 昭和43年11月9日 (6カ月間)	建設省国土地理院	セ イ ロ ン 2 イ ラ ン 1 インドネシア 1 ネパール 1 タイ 3 パキスタン 2 イ ラ ク 2 トルコ 2 中 国 1 ラ オ ス 2 フィリピン 3 マレーシア 1 ヴィエトナム 1 ビルマ 1 インド 1 アラブ連合 1 ナイジェリア 1 計 26
地震学、地震工学	本コースは、国連との提携により、地震学および地震工学の二つのコースに分かれ実施され、地震全般および、耐震構造物橋梁等に関する講義、地震研究所、観測所、耐震構造物建設現場等の見学および実習により行なわれ地震により多大の損害をこうむっている開発途上諸国住民の福祉の向上に寄与するものである。なお本年度より5カ月間の上級コース	昭和43年9月1日 昭和44年8月31日 (12カ月)	建設省建築研究所 国際地震工学部	フィリピン 3 アフガニスタン 1 トルコ 2 メキシコ 1 ベネズエラ 1 ボリヴィア 1 ガーナ 1 インドネシア 1 フィジー 1 アルゼンチン 1 ペルー 1 チリ 2 コロンビア 1 キューバ 1 ラトビア 1

港湾工学	<p>が数定された。</p> <p>日本の港湾技術を紹介習得させ、参加国の港湾技術の向上改善に資する。</p> <p>港湾の計画、設計、施工技術の研究および日本の主要港の見学。</p>	<p>5月5日より9月4日(4カ月)</p>	<p>運輸省港湾局 港湾技術研究所</p>	<p>ブラジル 1 インドネシア 1 フィリピン 1 韓国 1 アラブ連合 1</p> <p>セイロン 1 インドネシア 1 中国 1 シンガポール 1 ベネズエラ 1</p> <p>計 10</p>	<p>10名 計 18 (UN含む)</p>
沿岸航路資源探査	<p>アジア地域の沿岸および大陸棚におむる豊富な航路資源を調査開発するため、その任にあたる専門技術者の養成を目的とし、講義、実習、実験および地方等への研修旅行からなり、特に10日間にわたる探査船による海上実習は本コースの特殊性を十分に示した。</p>	<p>昭和43年5月10日 昭和43年12月20日</p>	<p>地質調査所</p>	<p>インドネシア 1 マレーシア 1 タイ 1 中国 2</p> <p>韓国 1 フィリピン 1 ビルマ 2</p> <p>計 9</p>	<p>1 1 1 2</p>
電子工学	<p>開発途上国に対し電子工学の理論および実習を通して当該国の電子工学および産業の発展に寄与する。実験に実習を含めた講義80%、研修旅行20%を行なった。</p>	<p>昭和43年5月15日 昭和43年11月30日</p>	<p>大阪電気通信大学</p>	<p>イラン 1 インドネシア 1 インド 1</p> <p>フィリピン 1 タイ 1</p> <p>計 5</p>	<p>1 1 1</p>
鋳造	<p>参加国の鋳造技術の向上発展に寄与し、この分野における参加国とわが国との協力を促進することを目的とする。講義60%、実習40%、旅行等により最新の技術を取得した。</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和43年10月16日</p>	<p>名古屋工業技術試験所</p>	<p>イラン 1 フィリピン 1 インドネシア 1 パキスタン 1</p> <p>ブルマ 1 ラジール 1 インド 1</p> <p>計 7</p>	<p>1 1 1 1</p>
鋳金	<p>最新の電気メッキの技術を各参加者に取得せしめる。内容は、銅、ニッケル、クローム、亜鉛、カドミウム、貴金属のメッキ技術と、メッキ工場の経営管理、製品の試験との3分野に分れ、これを講義30%、実習・実験30%、銅の精錬所等の見学を含む四国地</p>	<p>昭和43年4月15日 昭和43年10月16日</p>	<p>名古屋工業技術試験所</p>	<p>タイ 1 マレーシア 1 フィリピン 1 ナイジェリア 1</p> <p>アルゼンティン 1 インドネシア 1 アラブ連合 1 トルコ 1</p> <p>計 8</p>	<p>1 1 1 1</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
組織	<p>方の研修旅行また日本語研修20%から成っている。</p> <p>開発途上諸国において繊維分野で中堅技術者として活躍中のもので将来技術指導者となる者に対し、繊維に関する知識およびその裏付となる技能についての研修を行なう。</p>	<p>昭和43年12月1日 昭和44年6月20日</p>	名古屋工業研究所	<p>タイ 1 ケニ 1 ア 1 ガ 1 トルコ 1 インドネシア 2 マレーシア 1 アラブ連合 1 パキスタン 5</p> <p>計 15</p>
国家行政	<p>東南アジア諸国より、現在すでに行政部門において責任ある地位を占めている者、あるいは、将来の上級行政官候補者たる者の、行政官としての専門分野の資質を向上させることを目的としている。研修は、講義、報告、各国行政比較研究、行政事例の研究、討論、調査、見学等によって行なわれる。講義と討論80%、関西中国地方研修旅行ほか見学20%。</p>	<p>昭和44年1月10日 昭和44年4月19日</p>	人事院公務員研修所	<p>インドネシア 1 マレーシア 1 ネパール 1 フィリピン 1 タイ 1 ブータン 1 パキスタン 2</p> <p>計 11</p>
中小企業セミナー	<p>開発途上にある国ぐにが直面する中小企業問題に対処するため日本における中小企業の経営方法、技術等を講義、討論、見学等により研修し、各国の中小企業経営に関する当面の問題の解決に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和43年5月15日 昭和43年7月16日</p>	名古屋商工会議所	<p>ブラジル 1 インドネシア 1 パキスタン 1 タイ 1</p> <p>計 8</p>
貿易振興	<p>参加各国の貿易振興を図るため政府および民間の貿易業務の上級担当者に世界貿易構造、法制、開発輸入、経済協力と財政、市場調査から梱包、商品のデザインにいたる一般的理論および日本の実情を、講義と討論の形式で研修せしめる。なお本コースには2カ国間政府ベース研修員以外にUNCTAD一</p>	<p>昭和43年6月1日 昭和43年7月15日</p>	世界貿易センター	<p>パキスタン 1 韓国 1 フィリピン 1 タイ 1 アラブ連合 1 インド 1</p>



<p>地下水開発</p>	<p>GATTよりの推薦研修員も参加せしめる。 講義討論, 85%, 関西地方旅行15%</p> <p>本コースは地質コースおよびボーリングコースに分かれ, 地質コースは地下水の探査と開発のための理論を中心とし, ボーリングコースは鑿井機械類の操作と実際的な問題の解決に重点を置いて, 地下水資源の効果的利用のための研修を行なう。 講義50%, 実習50%, 旅行(新潟, 関西)。</p>	<p>昭和43年6月1日 昭和43年11月30日</p>	<p>通産省 地質調査所 日本鑿井協会</p>	<p>アフガニスタン1 セイロン1 イラン1 パキスタン1 エチオピア1</p> <p>計 9</p>	<p>ビルマ1 インドネシア1 ラオス1 タイ1 マレーシア1 フィリピン1</p> <p>計 6</p>	<p>計 11</p>
<p>ガラス工学</p>	<p>参加研修員のガラス製造技術の質的向上を目的として, 小規模生産の実習を中心に品質分析と実験の研修を行ない, それを通して日本の技術を紹介する。講義40%, 実習60%, 旅行(九州)。</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和43年10月9日</p>	<p>通産省 大阪工業技術試験所</p>	<p>インドネシア1 韓国1 フィリピン1</p> <p>計 6</p>	<p>イラン1 マレーシア1 タイ1 フィリピン1 アラブ連合1</p> <p>計 5</p>	<p>計 11</p>
<p>窯業技術</p>	<p>開発途上諸国で窯業生産に際して生起する技術的な問題に対する考え方や実質的な解決法を研修させることを目的とし, 講義, 基礎的な実習に加えて専門的なラボラトリーワークを行なう。 講義30%, 実習70%, 旅行(北陸, 中国, 九州)。</p>	<p>昭和43年6月1日 昭和44年3月31日</p>	<p>通産省 名古屋工業技術試験所</p>	<p>インドネシア1 フィリピン1 アラブ連合1</p> <p>計 5</p>	<p>ラオス1 タイ1 マレーシア1 アラブ連合1</p> <p>計 5</p>	<p>計 11</p>
<p>工業標準化</p>	<p>一國の工業化に必要な基礎をなす工業標準の設定および品質管理の方法論に関して, 理論的な講義を行なうと共に, 日本におけるこの面の歴史と現状を紹介することによって, 参加研修員が実際の知識を習得するばかりでなく, 自国の問題を考える材料となるような研修を行なう。 講義80%, 実習20%, 旅行(関西)。</p>	<p>昭和43年4月10日 昭和43年7月9日</p>	<p>通産省 日本規格協会</p>	<p>ブルマ1 インドネシア1 韓国1 フィリピン1 トルコ1 アルゼンティン1 メキシコ1</p> <p>計 15</p>	<p>セイロン1 インドネシア1 パキスタン1 タイ1 アラブ連合1 ブラジル1 ペルー1</p> <p>計 15</p>	<p>計 11</p>
<p>鉄鋼</p>	<p>本コースは製鋼コースと圧延コースに分かれ, 研修員は基礎理論の講義を受けた後, 工場に入り, 生</p>	<p>昭和43年5月10日 昭和43年9月30日</p>	<p>通産省 日本鉄鋼連盟</p>	<p>インドネシア1 フィリピン1</p> <p>計 2</p>	<p>パキスタン1 トルコ1 アラブ連合1 ブラジル1 ペルー1</p> <p>計 5</p>	<p>計 11</p>

コース名	コースの目的および研修内容	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
オフセット印刷	産現場の視察を通して上記の各分野における最新の技術に関する研修を行なう。 講義20%、実習80%、旅行(名古屋地方)。 日本における最新のオフセット印刷技術を紹介するため、基礎理論の講義のほかに、写真撮影から製版、印刷まで一貫した実習が行なわれる。 講義40%、実習60%、旅行(中国、九州)。	昭和43年11月1日 昭和44年3月31日	日本印刷学会 近畿写真製版組合	アラブ連合 2 ブラジル 2 計 8  インドネシア 1 マレーシア 1 パキスタン 1 タイ 1 アラブ連合 1 計 9
水力発電	日本の水力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容としては開発プロジェクト数カ所の開発計画立案より完成に至るプロセスをケース・スタディーとして実施することを中心とし、それに系統運用、送変配電等の研修を付加した。 講義70%、見学30%、旅行(関西、広島ほか)。	昭和43年5月6日 昭和43年8月15日	電源開発株式会社 中部電力株式会社	ブラジル 5 ペルー 2 グアテマラ 1 計 10
火力発電	日本の火力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容は火力発電所の建設計画から完成に至るプロセスに関する諸問題を出力の異なるいくつかの発電所を実例として研修し、あわせて系統運用、揚水発電、送変配電等の研修を付加した。 講義75%、見学25%、旅行(関西、広島ほか)。	昭和43年5月6日 昭和43年8月15日	東京電力株式会社 関西電力株式会社	インドネシア 1 マレーシア 1 タイ 2 U. A. R 1 計 5
中小企業管理	日本の中小企業の発展過程、政策手段等に重点をおく経営管理および現状等を講義、討論、実習、見学等を通じて紹介し、以て参加国中小企業の発展に資することを目的とする。	昭和43年4月15日 昭和43年7月14日	大阪国際研修センター 大阪府 大阪商工会議所	インドネシア 1 パキスタン 1 U. A. R 1 ペルー 1 計 4

<p>統計</p>	<p>中国</p>	<p>講義50%, 実習25%, 見学25%, 旅行(中国, 四国, ほか)。</p>
<p>ア イ パ タ ト</p>	<p>フガニ ドネシ スタ ン イ コ</p>	<p>日本における標本調査適用の実状を紹介し参加国における統計技術の一層の開発発展に寄与すると共に彼我の統計分野における協力関係を促進することを目的とする。 講義60%, 討論10%, 見学30%, 旅行(関西)。</p>
<p>セイ イ フ 中 U. 計</p>	<p>ロ ラ リ 国 A. R 計</p>	<p>昭和43年4月15日 昭和43年6月14日</p>
<p>行政</p>	<p>管理</p>	<p>庁</p>

第 2 表 個別研修におけるおもな研修機関一覧

(1) 公 共 機 関	(2) 教 育 機 関	(3) 民 間 機 関
人 事 院	東 京 大 学	久 保 田 鉄 工 機 関
特 許 庁	東 京 医 科 歯 科 大 学	石 川 磨 重 工 業 機 関
科 学 技 術 庁	東 京 女 子 医 科 大 学	国 際 電 信 電 話 機 関
日本原子力研究所	東 海 大 学	日 本 電 気 産 業 機 関
放射線医学総合研究所	東 都 大 学	松 下 電 器 機 関
国 税 庁	東 北 大 学	日 本 電 気 機 関
産業工業試験所	名 古 屋 大 学	東 京 電 力 機 関
名古屋工業技術試験所	東 京 水 産 大 学	中 部 電 力 機 関
農林省各地方農政局	徳 島 大 学	関 西 電 力 機 関
家畜衛生試験所	神 奈 川 大 学	電 源 開 発 機 関
林業試験所	長 崎 大 学	日 立 船 造 機 関
建設省各地方建設局	電 機 通 信 学 園 大 学	三 井 船 造 機 関
土木研究所		川 崎 重 工 機 関
国土地理院		富 士 製 鉄 機 関
日本道路公団		八 幡 製 鉄 機 関